

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公開番号】特開2016-132179(P2016-132179A)

【公開日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2015-8681(P2015-8681)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/14 (2006.01)

B 4 1 J 2/16 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/14 6 1 1

B 4 1 J 2/14 3 0 5

B 4 1 J 2/16 5 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月2日(2017.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を吐出するための吐出孔および前記吐出孔に連通する加圧室を有する流路部材と、前記加圧室を加圧するための加圧部を有する圧電アクチュエータ基板と、前記圧電アクチュエータ基板の端子に電気的に接続されたフレキシブル配線基板と、押圧部材と、を備え、

前記フレキシブル配線基板は、前記圧電アクチュエータ基板の前記端子と接続された接続領域から、前記圧電アクチュエータ基板の平面方向における外側へ引き出されており、

前記押圧部材が、前記フレキシブル配線基板の前記圧電アクチュエータ基板の外側へ引き出された部分を前記流路部材側に押圧していることを特徴とする液体吐出ヘッド。

【請求項2】

前記フレキシブル配線基板が、前記接続領域から、前記圧電アクチュエータ基板の平面方向における外側へ向けて延び、下方へ向けて湾曲した後に、上方へ向けて引き出されている、請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項3】

前記フレキシブル配線基板が、前記圧電アクチュエータ基板よりも外側で前記流路部材と接触している、請求項1または2に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項4】

平面視して、前記フレキシブル配線基板を押圧している突出部が前記圧電アクチュエータ基板を取り囲むように配置されている、請求項1～3のいずれか一項に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項5】

前記押圧部材は、基部と該基部から突出した突出部とを有しており、

平面視して、前記突出部で囲まれた空間に前記基部が位置している、請求項1～4のいずれか一項に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項6】

前記押圧部材は、基部と該基部から突出した突出部とを有しており、

平面視して、前記基部の中央部に開口部が設けられている、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 7】

前記圧電アクチュエータ基板が、第 1 方向に長く形成されており、

前記フレキシブル配線基板が、前記第 1 方向に沿って、前記圧電アクチュエータ基板の前記端子に接続されており、

前記押圧部材が、前記第 1 方向における両端部に設けられた接着部材により前記流路部材に接続されている、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 8】

前記接着部材が弾性を有する弾性部材により形成されている、請求項 7 に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の液体吐出ヘッドと、

記録媒体を前記液体吐出ヘッドに対して搬送する搬送部と、

前記液体吐出ヘッドを制御する制御部と、を備えていることを特徴とする記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明の一実施形態に係る液体吐出ヘッドは、液体を吐出するための吐出孔および前記吐出孔に連通する加圧室を有するヘッド本体と、前記加圧室を加圧するための加圧部を有する圧電アクチュエータ基板と、前記圧電アクチュエータ基板の端子に電気的に接続されたフレキシブル配線基板と、押圧部材と、を備えている。また、前記フレキシブル配線基板は、前記圧電アクチュエータ基板の前記端子と接続された接続領域から、前記圧電アクチュエータ基板の平面方向における外側へ引き出されている。また、前記押圧部材が、前記フレキシブル配線基板の前記圧電アクチュエータ基板の外側へ引き出された部分を前記ヘッド本体側に押圧している。